



てん ま ちょう ひがし うち はま

国道1号(伝馬町東交差点～内浜交差点間) 車線規制のお知らせ(規制期間の変更)

国道1号の熱田伝馬橋架替事業に伴う迂回路工事を実施するため、引き続き、国道1号(伝馬町東交差点～内浜交差点間)の車線規制を行います。
 車線規制に伴い、地元の皆様をはじめ、通行する皆様には大変なご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

規制内容		規制期間
規制場所	上り線(豊橋方面) 下り線(四日市方面)	
①	規制無し (迂回路橋通行)	1 / 2車線規制
		令和2年11月5日(木) ～ 令和3年9月30日(木) 令和4年3月31日(木)

規制期間以外も、熱田伝馬橋架替事業が完了するまで車線規制を実施する予定です。



■工事に関する問い合わせ

国土交通省中部地方整備局 名古屋国道事務所
 名古屋国道維持第一出張所 Tel: 052-721-9920 (9:15～18:00)
 ホームページ <https://www.cbr.mlit.go.jp/meikoku/>

■道路交通情報(規制・渋滞)に関する問い合わせ

日本道路交通情報センター TEL 050-3369-6623 (終日)
<http://www.jartic.or.jp>

規制場所一覧

規制場所① 令和2年11月5日(木)～令和4年3月31日(木)

